

入 寮 規 約

鳥取県倉吉自動車学校
学校長

《入校にあたっての基本姿勢について》

当校に入校する者は、教習生としてまたドライバーとしてのモラル・マナーを守る事は勿論のこと、社会人としての責任ある行動をとること。

- 1 入寮できるのは学校長の許可を得た当校の教習生に限ります。基本的に卒業日をもって退寮していただきます。(外部の提携宿舎も含む)。入室許可者以外を入室させた場合は退寮以上の処分とします。
- 2 女子寮及び男子寮の相互の訪問は禁止です(入った方、入れた方双方とも直ちに退寮以上の処分となります。ので絶対に立ち入らないでください)。退寮処分となった場合は、自己負担で学外の一般ホテル等へ出ていただきます(送迎不可)。また、同性同士でも宿舎が違えば相互訪問できません。
- 3 寮室等の無断変更は禁止です。変更を希望される場合はご相談ください。
- 4 室内は常に清潔であるよう掃除してください。適切でないと判断した場合は退寮していただきます。
- 5 室内は全室禁煙です。喫煙は決められた場所で周りの方に十分配慮するとともに、火気の取り扱いには十分ご注意ください。喫煙マナーの守れない方は退学処分となります。
なお、消臭・脱臭に係わる費用(クリーニング業者費用等)を全額負担していただきます。
- 6 合宿期間中は勉学に励み、他人に迷惑をかけないよう努めてください。
職員や警備員等より生活態度等がよくないという報告があった場合は、退学などの処分となります。
- 7 門限は午後10時です。警備員による点呼を行う場合があります。
- 8 入浴時間は午後5時～午後11時30分までです。
- 9 消灯時間は午前0時です。
大声での会話や、消灯時間以降の宿舎からの外出は周囲の迷惑となりますので、警備員等より報告があった場合は退寮以上の処分とします。
- 10 部屋の備品等の配置を変えないでください(テレビ等のチャンネル設定も変更しないでください。
地域によりチャンネル番号は違い、変更されると受信できなくなります)。
- 11 室内及び備品等に破損・汚損等が生じた場合は入室者に実費負担していただきます。
(退寮時に確認いたします)
- 12 ルームキー等を紛失された場合は防犯上、キーシリンダー等も交換しますので20,000円/個を弁償していただきます(心配な方は受付にてお預かりしております)。
- 13 共有場所に歯ブラシ・雑誌などの私物を置かないでください。(廃棄処分します)
- 14 飲酒は禁止です。
(未成年者で飲酒が発覚した場合は、関係者全員退寮以上の処分となります。)
- 15 自己管理の金品等や貴重品等が紛失しても当校では責任を負えません。
- 16 当校は人や環境にやさしく且つ安全な運転者の育成を行っております。その中で上記以外の内容でも不適切な行為・行動や言動がある場合は、当校の目的を果たせないと判断し退学処分となります。
- 17 その他、当校の定める規約や規定・校則等に反した方、法の定めに触れた方は退学処分と致します。

私は以上の事を了承し、入校・入寮いたします。入校規定・入寮規約・校則等に違反したときは退学・退寮処分等とされても依存はありません。ここに誓約致します。